

【お知らせ】

平成31年3月1日

関係者各位

駐車・車両立入禁止のお知らせ

研究科長

環境調査を実施したところ樹木等の環境悪化により危険が指摘されました。

そのため、「構内の駐車規制」を下記のとおり実施しますのでご協力よろしくをお願いいたします。

駐車・車両立入禁止の範囲は以下のとおりです。

記



駐車規制範囲図

連絡先（庶務担当）

経理課 施設係

内線 46036

E-mail:<facilities@adm.c.u-tokyo.ac.jp>

経理課副課長（施設担当）

石川 治夫

■ 駐車規制範囲

以上

駐車・車両立入禁止

駐車・車両立入禁止

樹木等保護のため
この先車両の
駐車・車両立入を規制します。



東京大学
THE UNIVERSITY OF TOKYO